

～国連「国際家族農業年」にふさわしい農政プラン・基本計画をつくろう！～

# 北海道農業を潰すTPP合意 農政改悪に断固反対する 全道農民集会

日 時 平成26年 7月 3日（木）午後1時30分開会  
場 所 札幌市・大通西6丁目「野外ステージ」



国民の暮らしと命を危機に陥れる  
TPP合意・農政改悪を断固阻止しよう

主 催 北海道農民連盟

## [集会次第]

- |                                       |                         |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 1. 開会                                 | 13時30分                  |
| 2. 主催者挨拶                              |                         |
| 3. 連帯挨拶                               |                         |
| 4. 決議採択                               | 13時50分                  |
| 1) 食料主権や家族農業を脅かす TPP合意に断固反対する決議(案)    |                         |
| 2) 北海道農業・農村の崩壊を招く急進的な農業改革に断固反対する決議(案) |                         |
| 5. 激励挨拶                               | 14時00分                  |
| 6. 団結ガンバロウ                            |                         |
| 7. 閉会                                 | 14時30分                  |
| 8. デモ行進指示                             |                         |
| 9. デモ行進開始                             | 14時35分<br>(終了予定 15時30分) |

# 食料主権や家族農業を脅かす TPP 合意に断固反対する決議 (案)

TPP 交渉は、秘密保持契約を理由に交渉内容が全く明らかにされない中、重要農畜産物の関税をめぐる様々な報道によって、生産現場では情報に対する混乱と不安、日本政府の交渉姿勢への不信が渦巻いている。4月の日米協議による「方程式の合意」は、我が国的重要農畜産物の「聖域」の一角を崩し、国会決議を逸脱した譲歩が行われかねない危険性をはらんでいる。

7月3日から行われる首席交渉官会合や米国等との2国間協議により、TPP 交渉は極めて大きな山場を迎えることになる。我々は、このまま疑念に満ちた交渉を続けたならば、米国の傲慢かつ理不尽な圧力に屈しかねないのではないかと大変危惧している。しかも、国民に対する情報提供・説明が不十分であり、このまま包括的な合意に突き進むことは、到底容認できるものではない。

安倍首相は、TPP 参加を正式表明した際、「強い交渉力で結果を出していく」、「日本の食と農を守ることを約束する」、「政権公約、国民との約束は必ず守る」などと述べたはずである。

日本政府は、国民の食と農を断固として守るとの約束を裏切ることなく、「重要5品目などの聖域を確保できなければ脱退も辞さない」などとする国会決議を厳格に遵守することを強く求め、下記事項を決議する。

## 記

1. TPP 交渉において、我が国における食料安全保障の確保と家族農業などの持続的発展を図るために、国会決議を逸脱する譲歩や拙速な合意は断じて行わないこと。

また、国会決議を遵守できない場合、毅然たる姿勢で交渉から脱退すること。

2014年 7月 3日

北海道農業を潰す TPP 合意・農政改悪に断固反対する全道農民集会

# 北海道農業・農村の崩壊を招く 急進的な農業改革に断固反対する決議(案)

北海道の農業は、專業的経営を主体に、国民への安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たすとともに、本道経済・社会を支える重要な基幹産業として発展してきている。

しかしながら、安倍政権が6月に示した農業改革は、農業を成長産業化し、農業・農村の所得倍増を目指すとしているものの、その狙いは大企業の利益拡大のために、農業に参入しやすくする環境を整えるための大幅な規制緩和にほかならない。しかも、多様な生産現場の実態や意見を無視したまま、徹底した経済・効率優先の市場原理を一方的に押し付けようとしている。

こうした急進的な農業改革は、秋から本格化する農協法の改正などの関連法案や次期「食料・農業・農村基本計画」策定に向けた論議で具体化されることとなる。

このまま、政府・官邸主導の農業改革が進めば、北海道が一番影響を受けること必至であり、農業者は大きな憤りと先行き不安を募らせている。

よって、我々は、北海道農業・農村の崩壊を招く急進的な農業改革に断固反対し、農業者の視点に立った農政展開を行うよう、下記事項を決議する。

## 記

1. 農業・農村の多様性や食料の安定供給の確保などを軽視し、行き過ぎた市場原理・競争原理を強いる急進的な農業改革は断じて行わないこと。

特に、農業委員会・農業生産法人・農業協同組合に関する改革については、家族農業が多くを占める本道農業・農村の持続的な発展を図るため、生産現場の意見を十分に反映すること。

1) 農業委員会については、地域や農業者の信任を受けた代表者によって、公正・公平な立場で責任ある業務が遂行できるよう、公選制、行政庁への建議など現行の仕組みを基本とすること。

また、国民及び地域の貴重な資源である農地の適正な維持を図るため、農地の権利移動の許可制を堅持し、農地転用の見直しは拙速に行わないこと。

2) 農業生産法人については、地域の農業者を中心に構成する仕組みを堅持し、過度な企業参入を招く要件緩和は行わないこと。

3) 農業協同組合については、多様な農業経営の強化や農業生産力の増進、農村社会の維持などに重要な役割を担っており、総合農協としての協同活動の本質が損なわれないよう組合員の声を十分に汲み上げて、自主・自立を基本に農協自らの改革によって行うことの尊重すること。

2014年7月3日

北海道農業を潰すTPP合意・農政改悪に断固反対する全道農民集会